

【JCCA 本部】東北整備局との意見交換会の記事が掲載されました

3者会議対応、随契で発注を

建コン協、東北 設計意図の伝達は業務
整備局ら意見交換



建設コンサルタント協会（建コン協）廣谷彰彦会長と、東北地方整備局（岡田光彦局長、東北6県1市の幹部は7日、仙台市青葉区の東北整備局で意見交換会を開いた。写真。

建コン協は、施工段階で発注者、設計者、施工者が開く工事調整会議（三者会議）について、正当なコンサルタント業務であるとの考えを主張。これに対し、整備局は「既存成果品の内容に関するもので新たな調査・設計ではないため、諸経

意見交換する岡田局長（左）と廣谷会長（右）



費と技術経費を計上していない」とコメント。建コン協は、三者会議での設計意図伝達などをコンサルタント業務として随契で発注するよう、

次回以降も引き続き求めていく意向を発注者側に伝えた。

意見交換会は、建コン協の要望を受け議論を進めた。主要議題は、▽技術力による選定（プロポーサル方式の浸透・拡大など）▽施工段階における設計者参画の制度化（三者会議など）▽適切な低価格入札。

三者会議に関し発注者側は、品質確保などで非常に有効な手段と認め、適用の拡大を図っている現状を示した。東北整備局では本年度、重要構造物を含むすべての工事に適用したことを紹介。2

回の開催を標準とし、1回目は「設計意図の伝達・課題の抽出」、2回目は「課題解決の検討」を目的に実施している。

三者会議では、コンサルタント費用として直接人件費程度しか支払われていないのが現状となっている。建コン協は、直接人件費に諸経費、技術経費を加えた報酬・積算基準の整備を求めた。

自由討議の中で廣谷会長は改めて三者会議を話題とし、「設計意図の伝達は建築では設計者の業務として確立している」と指摘。三者会議での建設コンサルタントの対応

を業務として随契契約で発注する必然性を強調した。

建設コンサルタント業務の低価格入札問題については整備局の岡田局長が言及。「11月に対策を講じたものの、その後も大きな変化は見えない。成果品の品質への影響が懸念されることから、追加の品質確保対策を講じる」方針を述べた。

整備局は、管理技術者の条件強化、手持ち業務量の制限強化などを7月中に開始する予定を明らかにした。

技術力による選定で建コン協側は、プロポーザ

ル方式の拡大と、総合評価方式の適切な運用を求めた。東北整備局は「プロポーザル方式は、応札者の技術提案を仕様書に反映した方がよりよい成果が期待できるものに適用している」とルールに基づき運用していることを説明。

総合評価方式に関しては「技術点の高い応札者が落札するケースが多いが、技術ウェイトの高い業務でそうならないケースもある。本年度、約200件の総合評価方式を実施するので、（適切な運用に向け）分析を続けていく」と回答した。